

平成27年度 社会福祉法人能生名立福祉会 事業計画

1. 理念

(1) 法人理念

“当法人は、働く人を幸せにするためにある。”

- ・働く人が幸せになってこそこの法人であり、幸せであってこそ良い生活支援ができる。さらに、よい生活支援を通じて、地域貢献ができる。(但し、利用者の犠牲のうえに成立してはならない。)

(2) 経営理念

“信頼と誇り”

- ・利用者の皆様の信頼、ご家族の信頼、地域の信頼を得るとともに、職員同士の信頼関係がよりよい生活支援を生む。
- ・専門職としての誇り、施設への誇り、法人への誇りが持てる職場づくりをする。

(3) 生活支援理念

“あなたの笑顔こそが私たちの喜びです。”

- ・職員の喜びであるとともに、法人の職員へのメッセージでもある。

(4) 人事理念

“質の高い生活支援は、質の高い職員から提供される。”

- ・特にその場で提供され消費されてしまうケアの質は、質の高い職員が担保することから、いい人材の確保と人材育成の体制を整備する。

2. 基本原則

- (1) 私たちは、利用者の皆様の基本的人権を尊重し、その人らしさを大切にします。
- (2) 私たちは、地域社会とのつながりを大切にし、地域の皆様から必要とされる施設を目指します。
- (3) 私たちは、利用者の皆様の満足が職員の満足となり、職員の満足が施設の満足となる法人づくりを目指します。

3. 行動指針

- (1) 私たちは、利用者の皆様に職業的に接するのではなく、まず人として接することを心がけます。
- (2) 私たちは、“利用者のために”ではなく、“利用者の立場”になって考え方行動することを心がけます。
- (3) 私たちは、気づく力を大切にし、常に専門性の向上に努め、安全で安心な生活支援の提供を心がけます。
- (4) 私たちは、利用者の皆様の様子を説明する機会を多く持ち、ご家族との連携を密にし、信頼関係が築けるよう心がけます。

- (5) 私たちは、施設の開放はもとより人材を地域に広く開放し、「資源としての施設」として地域の皆様から信頼されるよう心がけます。
- (6) 私たちは、常に自己研鑽に励み、福祉の専門職として資質向上を常に心がけます。

4. 生活支援方針

- (1) 私たちは、施設が利用者の皆様の生活の場であることを念頭に置き、常に快適な生活の場であるように努めます。
- (2) 私たちは、介護・看護が一方的になっていないか常に自己点検を行い、批判については謙虚に受けとめます。
- (3) 私たちは、介護・看護にあたり、なぜそのことが必要なのかの理由（エビデンス）を説明できるように努めます。
- (4) 私たちは、利用者、家族からの苦情・意見等に対しては誠意を持って適切に接し、是正・改善に取り組みます。

5. 中・長期計画

【ビジョン】

- ・法人への信頼を築きあげる。
- ・人を大切にし、人が育つ法人をつくる。
- ・利用者の皆様の安全・安心のため、最善を尽くす。
- ・増築40床の開設は12月1日の予定だが、待機者も多いことから入所の決定及び入所を速やかに行う。
- ・能生地区に本格的な障害者の就労支援施設がなく要望も多いことから、社会福祉法人の使命として今後の検討課題とする。

(1) ハード面

- ① 機械設備の点検等を定期的に行うことにより異常を早く見つけ、故障を少なくし耐用年数を少しでも延ばす。

(2) ソフト面

- ① 安全で安心な生活支援の提供を基本とする。
- ② 利用者の皆様が、居心地の良い施設を目指す。
- ③ 利用者の皆様の自立を促すことにより、介護の負担を軽くすることを心がける。
- ④ 法人の目指しているものと職員のマインドを合わせる研修を実施し、帰属意識の高い職員の育成を行う。

6. 事業計画

重点目標「“ありがとう”がたくさん集まる職場をつくりましょう。」

(1) 社会福祉法人 能生名立福祉会

- ① 長期的展望に立って財務分析を行い、経営の安定を図る。

- ② 職員の資質の向上のため、外部研修に積極的に参加するとともに、内部研修も充実し職員の意識を高める。
- ③ ボランティア団体等との連携や学校等との交流を積極的に図り、地域のなかの施設としての役割を一層充実させる。
- ④ 利用者の皆様の安全・安心のため、最善を尽くす。
- ⑤ 職員間のコミュニケーションを図り、人材の定着につなげるため、サークル活動に助成する。
- ⑥ 地域社会への貢献として、各地区のサロン活動に対して助成する。

(2) 特別養護老人ホーム おおさわの里

＜あやめ棟＞

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様が笑顔で過ごせるように、責任あるケアに努める。
- ② 実施計画
 - ・「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」を徹底し、他職種との連携をスムーズに行えるようにする。
 - ・職員同士の信頼関係を築き、働きやすい環境作りに取り組む。
 - ・積極的に研修に参加するなどスキルアップを図る。

＜かえで棟＞

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様への尊厳を忘れず、利用者の皆様と一緒にメリハリのある生活が送れるようにケアを行います。
- ② 実施計画
 - ・利用者の皆様と一緒に過ごす時間を送れるように、関わり方に工夫を持ちます。
 - ・職員一人ひとりが日々目標を持ち、利用者の皆様にケアを行います。
 - ・他部署、他職種との連携を大切にし、「助け合いの心」を忘れません。

＜すみれ棟＞

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様とご家族の気持ちに添えるケアを心がける。
 - ・利用者の皆様が、健やかで快適な日常生活が送れるようにケアを行う。
- ② 実施計画
 - ・相手の立場に立ち、状況に応じた対応に努める。
 - ・常に向上心をもつ。
 - ・ゆとりを持ち、利用者の皆様のペースに合わせ安心・安全なケアを心がける。

<さくら・ゆり棟>

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様の声に耳を傾け、相手の立場に立った視点で生活支援を提供します。
- ② 実施計画
 - ・思いやりの気持ちを持ち、笑顔で接することで心の通うコミュニケーションを行います。
 - ・余暇活動を充実させ、毎日を楽しく過ごせるよう支援します。
 - ・外部研修への参加やユニット会議を通じ、一人ひとりの専門性を高めることで、利用者の皆様一人ひとりに合ったケアを提供できるようにします。

<さつき棟>

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様のペースを尊重し、お一人ひとりのニーズにあわせたケアをする。
 - ・毎日快適に過ごしていただくとともに、笑顔を引き出せるようなケアをする。
- ② 実施計画
 - ・24時間シートの作成を完了し、活用していく。
 - ・ユニットケアについての内部研修を継続して行い、“ユニットケアの考え方”への理解をより深める。
 - ・利用者の皆様がより快適に安心して生活できるよう、環境整備に努める。
 - ・職員全員が統一したケアが行えるように、情報交換・共有をしっかりと行う。

<生活相談員>

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様の立場になり、日々を快適に過ごせる環境や楽しみのある生活、安心できる雰囲気を作っていく。
 - ・人材育成・職員のスキルアップのために、体系的なプログラムを作成する。
- ② 実施計画
 - ・各ユニットをこまめに回り、利用者の皆様や職員の声を聞く。
 - ・職員の個別面談の機会を設ける。
 - ・研修委員会を立ち上げ、年間計画の立案や研修プログラムを作成し、施設内研修の活発化を図る。

<看護課>

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様の権利と尊厳を守り、家族及び他職種と連携を図りながら、利用者の皆様に寄り添った健康の維持・管理に努める。
- ② 実施計画

- ・専門職として相応しい接遇態度を身につける。
- ・根拠あるケアが提供できるように、それぞれの専門性を理解し、知識の共有・統一を図りながら他職種と協働する。
- ・利用者の皆様の変化や異常を早期に発見し、安定した体調維持に努める。

<栄養課>

- ① 目標
 - ・利用者の皆様が、食事に楽しみをもち、美味しく安全に食べていただけるよう努める。
- ② 実施計画
 - ・増床に向け食事提供がスムーズにできるよう、計画的に準備をする。
 - ・職員一人ひとりが向上するよう、自己目標をもつ。
 - ・備蓄食品を用いた訓練を実施する。

<庶務課>

- ① 目標
 - ・正確、迅速かつ円滑な事務業務を目指す。
 - ・新会計のスムーズな運用を目指す。
 - ・事務業務体制の強化を目指す。
- ② 実施計画
 - ・情報共有やコミュニケーションを大切にし、お互いをフォローしていく。
 - ・研修に参加し、知識取得とスキルアップを図っていく。
 - ・新会計の運用について、専門家の意見や他施設の手法を参考にしながら、自施設に合わせた方法へ改善していく。
 - ・各事務員が、現在の担当以外の事務業務を学んでいく。

(3) ショートステイ（短期入所生活介護）

- ① 目標
 - ・利用者の皆様とそのご家族が、それぞれのライフスタイルに沿った生活が営めるよう、生活支援の提供と環境作りに努めます。
- ② 実施計画
 - ・利用者の皆様の健康管理に、目配り・気配りを怠りません。
 - ・個人の人格を尊重し、「決めつけない、急かさない、押しつけない」を念頭に、お話をさせていただきます。
 - ・なるべく不安を取り除けるよう傾聴し、やまびこ式会話や安心できるような言葉がけを行います。

(4) デイサービスセンター おおさわ

① 目 標

- ・できることできないことを見極め、できることは自分で行ってもらえるような雰囲気作りをする。
- ・誰が対応しても同様の生活支援ができるようにする。

② 実施計画

- ・過剰な生活援助にならないよう、できることできないことを見極める力を持つ。(できることは不快感を与えないよう、声掛け等をして促します。)
- ・個別のニーズを理解し、様々な状況に応じて安全で安心な生活支援を行う。
- ・統一した生活支援が行えるように、情報の共有をし易いツールの活用と一つひとつ確認し、「報・連・相」を実施する。

(5) デイサービスセンター さら苑

① 目 標

- ・利用者の皆様が地域・在宅で生活が維持できるように、明るく笑顔で質の高い生活支援を行う。

② 実施計画

- ・任された仕事、自分の仕事に責任をもつ。
- ・利用者の皆様が何を考えて何を感じているかを、考えながら対応する。

(6) 在宅介護支援センター さら苑

① 目 標

- ・利用者の皆様や家族の皆様、地域の皆様、サービス事業所、支援センター内で連携を図り、良い関係を築きより良い支援を行っていく。

② 実施計画

- ・利用者の皆様や家族の皆様が大切にしている想いに寄り添い、生活上の課題の解決や生活を支援する。
- ・地域との繋がりを大切にした支援が行えるよう、地域との関係作りに力を入れる。
- ・事例検討の継続、他事業所との合同事例検討、サービス事業所とのカンファレンスを積極的に行い、支援の力を向上させる。
- ・法改正による高齢者支援全般に関する知識の習得に努める。
- ・事業所内でも助言や協力など、お互いにフォローし合える関係性や体制作りを強化する。

(7) 能生地域包括支援センター

① 目 標

- ・介護予防の啓発・普及を行う。
- ・木浦地区の実情を知り、課題を探る。
- ・権利擁護事業の啓発を行う。

② 実施計画

- ・老人クラブや様々な集いの場に積極的に参加し、新たな事業の取り組みや地域包括のP R活動を行う。
- ・地域ケアシステム構築に向け、地域の取り組みや住み良い環境、人権について学ぶ機会の研修を開催する。
- ・未把握者のチェックリストを行う（50名）
- ・関係機関（スーパーや個人商店、地区長、警察）との連携が取れるようにする。
- ・木浦地区にサロンを作る。
- ・地域ケア会議を行い、他機関との連携を図る。（年5回以上）
- ・介護支援専門員との事例検討会を行う。
- ・認知症サポーター養成講座を、年2回開催する。

(8) ケアハウスハイツ能生

① 目 標

- ・思いやりの心をもち、その人らしさを大切にした生活支援に努める。
- ・職員間のチームワーク力の向上を図る。

② 実施計画

- ・利用者の皆様の思いを尊重し、その方の立場になって考える。
- ・「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」を徹底する。
- ・発言・行動に責任を持つ。
- ・仕事に対する自己評価を、定期的に行う。